

科目ナンバリング										
授業科目名 <英訳>		外国文献講読（法・英）I-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)I-E1				担当者所属 職名・氏名		法学研究科 教授 稲谷 龍彦		
群	人文・社会科学科目群		分野(分類)		外国文献研究			使用言語	日本語	
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）			
開講年度・ 開講期	2024・前期		曜時限	火3		配当学年	2回生以上	対象学生	全学向	
【授業の概要・目的】										
アメリカ合州国刑事手続法の形成に大きな影響を与えた重要判例を素材とする判例評釈集を講読し、我が国の刑事司法制度に多大な影響を与えてきたアメリカ合州国の刑事手続についての基本的知識を涵養する。										
【到達目標】										
英語を日本語に翻訳する力を身につける。刑事司法制度や刑事手続の基礎について理解する。										
【授業計画と内容】										
Carol S. Steiker ed., Criminal Procedure Storiesより、Michael J. Klarman, Powell v. Alabama: The Supreme Court Confronts "Legal Lynchings"及びStephan Schulhofer, Miranda v. Arizona: A Modest But Important Legacyの章を、前半7回と後半7回に分けて講読する（各回の進行目安は3 - 4頁程度）。なお、初回は、SteikerによるIntroductionの解説からスタートする。										
【履修要件】										
外国文献講読（法・英）は専門への導入コースなので二回生以上を対象とする。										
【成績評価の方法・観点】										
成績は試験（100点満点）により評価する。 ただし、授業中に和訳を一度も発表しなかった者には、単位を認めない。										
【教科書】										
Carol S. Steiker 『Criminal Procedure Stories』（Foundation Press）ISBN:978-1-58778-983-0 授業に必要な資料はプリント配布する。										
【参考書等】										
（参考書） 授業中に紹介する										
【授業外学修（予習・復習）等】										
ランダムで和訳を当てるので、配布された資料についてはちゃんと予習すること。										
【その他（オフィスアワー等）】										